

特定非営利活動法人
福山市身体障害者団体連合会

第26号

福山市身連通信

2017 (H. 29) 年 4月

発行者 NPO法人 福山市身体障害者団体連合会
編集者 福山市身連 広報部市身連通信編集委員会
連絡先 電話 FAX 084-961-4733

目 次

市身連平成二十八年忘年会	1
市身連平成二十八年忘年会 連絡会 主な議事 三ヶ月	2
平成二十九年度主要行事予定	3
全国大会 県身連ツアー案 広島県障害者スポーツ協会活動	4
福山市社協 役員会開催 福山市 市身連からの要望に回答	5
市議会障害者施策 法木顧問質問 法人運営についての説明会出席 編集委員会より	6

福山市身体障害者団体連合会

平成二十八年忘年会

日時 平成二十八年十二月十七日
会場 労働会館 みやび

福山市身連は今年度十一月の身障スポーツ大会に全体で取り組んでいて、大会が終わるまで誰も口に出さなかった忘年会は今年はないかなと言う雰囲気でしたが、やはり忘年会は行事としてやるべきだろうとなつて十一月半ばから準備に入りました。

市身連の忘年会となると、会場に車イストイレがあることや、送迎バスがないと飲酒ができないとか会費が高いと参加者が集まらないとかいろいろ条件があつて、毎年同じ会場で代わり映えがしないとの意見もあり、取り掛かりは遅かったのですが老人センターとか条件に合う飲食店に手分けして当たりましたが、結局どれかの条件

が整わず今年も昨年と同じ「みやび」での開催にならざるを得ませんでした。

会場選びの段階で瀬戸老人センターに行つてみようと思つたけれど根本理事が、この時期全く無理と分かりみやびを仮予約して抑えてありましたので、ほかの加茂老人センター等も無理とわかつた時点でみやびでの開催と決定し、その流れで幹事役も根本氏に無理を言つてお願いし、参加募集する事になりました。

押し詰まつての決定で各協会では早速電話やファックスで参加者を募り、どうにか忘年会らしく楽しめる参加人数が揃うことが出来ました。

例年十二月の連絡会をこの忘年会の前に済ませて忘年会に入りませんが、これを理事会の忘年会と感じて理事でない会員さんが自分には関係ないと思われて参加を控える人もいるようですが、今年連合会顧問では鎌刈身連会長は日程が無理でしたが、的場県議、法木市議にも参加いただいたでの開催となりました。

十二月十七日、駅裏からのみやびの送迎バスで到着した人たちでほぼ参加者が揃い、時間通り先ず十二月の連絡会として江草事務局長が連絡事項伝達のみをして連絡会をすませ、小休憩の後忘年会となりました。

改めて理事長の挨拶後、参加された的場、法木両顧問からも挨拶を受けて、次に前川顧問の挨拶と発声で乾杯して開会となりました。今年根本氏の肝いりでアトラクションとして視覚協会関係のグループで大正琴の練習をしている団体「トワージュ・アンサンブル大正琴クラブ」が演奏を披露し、また藤間流の日本舞踊のお二人が宴会に華を添えて下さいました。

幹事を受けた根本氏が司会も予定者がいないなら自分がやりまうがと言われ皆拍手でお願いします！となり、その最初の言葉がそれでは参加者全員軽く自己紹介をして下さいと、挨拶をした人以外全員自己紹介してご馳走にありつけることになりました。

自己紹介の間に大正琴の演奏の準備が出来 (次頁へ続く)



(前頁の続き)

十名程の人が揃いのユニホームで並び(黒一点の男性以外全員女性)「手のひらに太陽を」など四曲程演奏されました。皆さん見事に音が揃っていて、日頃しっかり練習されているなと感じました。それがおわり皆料理や酒をいただいている間に今度は藤間流の御姉妹による日本舞踊を二曲程披露してもらいました。



宴会気分を盛り上げてもらったあとはゆったり会食しながらいつものカラオケが始まり、各テーブルにエントリー用紙が配られそれぞれ書き込んだものを順番に、この司会も根本氏が引き続いてされ結局根本さんは全然席についておられず、ご馳走抜きで飲み物だけで過ごされたようです。

参加者の人たちは今年の連合会行事の話や、久しぶりに会う人との話に時間を忘れているうちに、カラオケの方で後二曲だけですとアナウンスされ、それが終わって例によって甲斐副理事長の閉会の挨拶で忘年会はお開きとなりました。

平成二十八年の行事はこれですべておわり、新年は正月行事の済む十四日に一月の連絡会を開催して二十九年の活動に入ります。



十二月以降連絡会 主な議事

例年通り十二月の連絡会は、忘年会の日に済ませましたので軽く連絡事項のみでしたが、一月、二月は新年度に向けての議事もあり主なものを記載しておきます。

十二月連絡会

- ◎ 広島県障害者スポーツ協会から障害者団体のスポーツ振興事業に対し、交付金が出ます。
- ◎ 連絡をいただき、十一月に開催した市身連主催の障害者スポーツ大会の経費のうち、予算を超えたものを交付申請しました。
- ◎ 福山市障害支援区分認定審査会委員の推薦
- ◎ 市身連から委員の更新で新たに委員を推薦するよう連絡がありこれについて一月の連絡会で決定し市に推薦予定。
- ◎ 忘年会アトラクション出演者に交通費だけでも提供し謝意を示すことの承認。

二九年一月連絡会

- ◎ 福山市障害区分認定委員市の要望にはできれば女性を検討とあるが、他の委員をしている人が多く、坪山明生君を推薦。
- ◎ NPO法人についての説明会
- ◎ 広島で各法人から一名主席し活動についての説明を受ける件で白石氏行って来月会に報告す。
- ◎ 来年度体制の検討
- ◎ 四役と顧問で基本線を出し、次の連絡会に案を出す。

二月連絡会

- ◎ 人権センター業務委託の件
- ◎ 二月一六日説明会、三島理事長出席する。
- ◎ 役員体制について案を出す
- ◎ 総員合意にならず今後へ。
- ◎ 障害者の使用する自動車税の減免申請変更の件
- ◎ 来年度からの変更なのでそれについての事前通知である。

この26号は4月発行で新年度に入っていますが、市身連はこれから総会を開いて活動・行事等の決定となりますのでまだ確定ではありませんが、9年度に予定されている行事等について記載しておきます。

平成29年度主要行事予定（案）

平成29年度主要行事予定（案）				
			平成29年4月1日～30年3月31日	
年月	日	行事	会場	備考
平成29年				
4	11	平成28年度監査会	市身連事務所	
	16	市身連理事会	市身連事務所	
5	14	第11回広島県障害者陸上競技大会	東広島陸上競技場	
		市身連新年度総会	人権センター学習室	
		福山市障がい者相談員協議会役員会	市身連事務所	
	31	第62回日身連 全国身障福祉大会	岐阜市 で愛ドーム	
6		福山市障がい者相談員研修会	すこやかセンター	
		福山市障がい者相談員協議会総会	すこやかセンター	
7	上旬	福山東ライオンズ招待ボウリング大会	福山パークレーン	
8		福山市相談協 研修会		
9	7	第56回広島県身体障害者福祉大会	呉市 絆ホール	
		市身連主催行事		
10	12	第19回中・四国身障相談員研修会	香川県	
	14～15	ふれあい福祉まつり参加	ローズアリーナ 緑町	
	28～30	第17回全国障害者スポーツ大会	愛媛県	
11	14	第43回中・四国身障福祉大会（こうち）	高知県民文化センター	
	下旬	広島県身障相談員研修会		
12		県身連企画オーストラリア旅行	オーストラリア	
12		市身連忘年行事		
平成30年				
3		四役会（新年度計画）		

この他、前年度どおりだと毎月連絡会を開催し、連絡・行事募集等行います。

第六二回身障全国大会開催日程

県身連ツアー参加者募集

平成二十九年度の身体障害者福祉大会は岐阜で開催となりました。昨年、昨年の京都大会に参加した時発表されていましたが、県身連からの大会募集案内で具体的な内容が分かりました。

昨年より少し遅く五月三十一日岐阜市の「で愛ドーム」で開催となっており、身障通信で発表された直後の二月の福山市身連の連絡会ではこの対応を討議する準備はできておりませんが、県の2泊3日のツアーに参加したい方は参加されても結構です、福山としてはこれからの検討になりますという状態でした。

しかし市身連の次回の会合予定は三月の四日の連絡会となっており、県身連の募集要項を見るとその締切は二月末まで、尚且つ福山等で団体を組み大会への参加をする受付の締切も三月三日になっ

ていて、福山でゆっくり話を決めてもこのままでは大会へは参加できな

きないかも知れないといった感じですが。福山市身連は法人理事の任期が年度末で満期となりますので、年度末のこの時期は来年度の体制の確立が最優先課題ですから、全国大会のことでゆっくり話し合う余裕はないですが、昨年より遅い大会なので締切もそうして欲しいものです。左記が県の行程です。

日程 5月29日～31日

2泊3日

行程 新幹線で名古屋ーバス

で郡上八幡ー下呂温泉 宿泊

宿ー高山まつりの森ー乗鞍ス

カイラインー赤かぶの里ー名

古屋ビル園ー名古屋ー宿泊

宿ーで愛ドーム福祉大会ーノ

リタケの森ー名古屋駅新幹線

旅費 79,200円

募集 38名(先着順)

締切 2月28日

この会報発行時は福山でも何か決定されているはずですが。

広島県障害者スポーツ協会 活動開始してます

昨年我が市身連が開催した身体障害者スポーツ大会に対して広島県障害者スポーツ協会から「交付金」を申請するように連絡があり、事務局が申請して交付金をいただける事を期待しています。予測外でしたが、締切前に対象者はこの協会(鎌刈県身連会長は副会長)の入会者で、そちらは会員でなくこれからでも入会されれば対象者とする連絡があり、事務局から役員に回り入会を予定。改めてこの協会が具体的な活動を始められている事についてお伝えします。

1. 協会は広島大学、NPO法人STND、広島県と障害者スポーツ分野の連携協力協定を結びました。これにより障害者スポーツ関係の人材育成や普及促進、技術力強化を図っています。
2. 平成28年度から全国障害者スポーツ大会の選手選出、大会参加について全面的に当たる。第16回大会は岩手県で行われ、県では陸上、水泳、卓球、アーチェリー等7種目に身体障害者・知的障害者が50名程参加し、好成績を残しました。
3. 選手強化 競技力強化のため強化指定選手を選出し広島大学病院のスポーツ医科学センターの協力も得て専門的指導者による強化に陸上で7名、卓球で4名、水泳・トライアスロンで4名、車イスサッカーで1名を指定し29年度指導されるようです。
4. 昨年12月リオパラリンピック等に出場の県出身の別所キミエ選手(卓球・加計高)川本翔太選手(自転車・上下高)上村勇選手(日本ID陸上リレー)の3名を湯崎知事が表彰。
5. 現在この協会に陸上競技協会とか車イスバスケット等の15団体ぐらい参加していますが身障スポーツも結構多く、県内の障害者のまとめりもイマイチでこれからかと思えます。

福山市社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

日時 平成二十九年二月十三日
会場 すこやかセンター 東館

福山市社会福祉協議会の役員会が二月十三日すこやかセンターであり、午前中の理事会と午後の評議員会に福山市身連からもそれぞれ出席しました。

平成二十九年第一回の会議ですが今回の主な議題は社会福祉法人制度が全面的に変更があり、その方法を典型的な例文―定款等の例―に準じて各社会福祉協議会が作り変える事になったことで、色々な事務処理、事業処理、役員体制等全般の変更を定款でもすべて変更したので、それを役員に承認を求めるとの会議でした。

午後からの評議員会では、三三名の評議員のうち二四名の出席で会議は成立となり、規定に従い評議員の中から議長を選出して議事に入りました。

議案として四号提案されました

が、第一号議案が定款全体の改正でこれはほぼ全般に渡っての議案なので後でゆっくり読んでいただきたいということでも主な変更点として福祉事業と公益事業を別記したり役員記載内容の大幅変更、予算、決算に関しての変更等について説明があり可決となりました。ほかの三議案はこれまで評議員は任意設置の存在でしたが、これからは法人運営の基本ルール・体制の決定をする必置の議決機関とするとの改正による議案でした。そして役目が重要になれば公平な議決機関として、その選ばれている団体からの人数もより公平にするため、多数の評議員の出ている民生・児童委員協議会や福祉を高める会等の評議員を減らして、全体の評議員数も三三名から二七名にすること、そしてその評議員選

任・解任委員会を理事経験者から選任して当たらせることなどが提案されいずれも原案通り可決されました。

以上で議事は終了し何か意見がありませんかの問いかけに西学区

福山市市身連からの要望書に回答

二〇一七年二月二四日 福祉事務所長応接室

の評議員の人から難聴字級のある小学校に電子黒板を寄贈された事にととても感謝していることを伝えて欲しいと言われているとの発言があり、社協から今後他の学校に予定しているという事でした。

昨年福山市に市身連の声をまとめて要望書を出してこの回答を年度内にお願ひして、回答を頂くときは四役・障害別役員が出席させてもらうよう話がしてありました。が、二月に入り福祉事務所から連絡があり回答を用意したが、年度末で会議室使用がままならず、事務所内で面会しますので五名までの出席を願うとのことでした。

福祉の二課長が対応され要望項目にそれぞれ回答されました。先ず差別解消法を踏まえてバリアフリーの要望には新設・改修等の障害者対策に福祉事務所だけの対応は、難しく市全体が意識しての対応を働きかけるとの回答でした。

事務局でこの件は障害別の役員が望ましいかと手配し、ろうあの方門田さんは日程が合わず、三島理事長、江草事務局長、井上・村上両副理事長、視覚の根本会長の五名と要約筆記の二名で出席しました。福祉事務所から部長と障がい

又コミュニケーション支援では相談協に対し市が作らせて支援の全くない現状を説明し、補助も支援もないなら廃止もあると話し、ボランティアについては来年度からになりそう、リフト付きバスの件、多目的トイレは市内六五施設のリスト提示等回答ありました。

差別解消のためには今後共粘り強い発言が必要かと思えます。

平成二十八年十二月福山市議会

福山市障がい者施策に質問

福山市身連顧問 法木昭一議員

平成二十八年十二月の福山市議会
で当福山市身連の顧問でもある
法木昭一議員が、一般質問で我々
障害者に関する市の施策について
質問をしてその説明を受けました。
法木顧問は二十八年度四月から

身体障がい者六件、知的障がい者
一件、精神障がい者一件の相談・
苦情があり、これに対し要望内容
の改善、理解出来解決したもの六
件、制度の説明をしたもの二件と
いう説明でした。

施行された障害者差別解消法につ
いてその施行状況や現状について
の質問や最近多い視覚障害者の事
故についての質問等に対して次の
ような回答がありました。

又社会との障壁の除去に関して
は手話が国としても言語として位
置づけられて来ているので、市と
しても普及等に取り組み障がい者
のコミュニケーション支援をして

差別解消法に対する福山市の教
育に関しては、教育を受ける障が
い者には不便や障壁を出来るだけ
なくし、全体の生徒児童には、差
別解消法の趣旨をよく理解して、
お互いの人格・個性を尊重するよ
うに取り組んで行く。

いくとして、盲導犬の理解につい
ての対策や駅のホームでの視覚障
がい者の転落事故に関し、市内に
は山陽本線等一九の駅があるが、
ホームドアは一〇万人以上乗降者
の駅に対応で、市としては福山、
松永、横尾駅に「内方線付点状ブ
ロック」の整備をするように鉄道
事業者が早期に実施を働きかけて
行くとの回答でした。

次に障がい者差別解消法の施行
後当事者からどのような苦情・相
談があったかの質問に対しては、

行くとの回答でした。

NPO法人運営についての説明会

平成29年1月20日
時 所 広島市役所 会議室

昨年末、広島
県から市身連に
通知が届き、N
PO法人の運営
に関する変更等
の説明会に広島
まで出席するよ
う連絡がありま
した。

もあり、書式、方法がいくつか変
わるが、平成二十五年以前に出来
た法人については定款を見直す必
要がありますが、我々はそれ以後
なので関係なく、県と広島市が最
も問題としているのは、認可した
法人の内、数多くの団体が規定通り
毎年の報告義務を果たしてなく、
そのことの連絡も取れない法人も
あるようで、役所としての示しが
付かないので改めてちゃんと処理
を促すための会合でした。

編集委員会より

この二六号は四月の発行で新年
度に入っていますが、編集中の時
点、満期になる理事の改定や、新
年度当初の全国大会の対応も検討
中の段階で編集しています。

四月以降、これら新体制の確立
や新年度の事業についての検討を
確定して理事会、総会で決定でき
てこれからの活動に入れます。

市身連運営がこれ以上面倒な事
になるのはかなわんなあと役員会
でも心配していましたが、結果は
それほど大したことではなく、出
席した白石氏によると、事務局や
県庁への報告・届出等に少々変更

我々の団体は福祉団体で営利団
体ではなく、あまり問題なくスムー
ズに新年度活動に入りたいと思っ
ています。

(M)